

学校ネットワークシステム再構築及び運用保守業務  
プレゼンテーション審査実施要領

令和6年6月

甲府市教育委員会

## 1. 趣旨

提案者による企画提案書に基づくプレゼンテーション、質疑応答の機会としてプレゼンテーション審査を実施する。

## 2. 内容

プレゼンテーション審査の具体的な内容として、以下の2点を予定している。

### (1) プレゼンテーション

企画提案書に関するプレゼンテーションを行うこと。

### (2) 質疑応答

企画提案書及びプレゼンテーションの内容について質疑応答を行うこと。

## 3. 実施日

令和6年8月9日（金）

## 4. 時間

事業者1者あたり、プレゼンテーション30分、質疑応答20分とする。

事業者の入替時間も含めて1者1時間として、詳細については、後日連絡する。

## 5. 場所

甲府市役所本庁舎 9階「会議室9-2（研修室2）」

## 6. 出席者

当日のプレゼンテーション審査に出席する者は、本業務に直接携わる者であること。他の出席者は認めない。また、プレゼンテーションにおいては、事業責任者又はプロジェクトマネージャーが説明すること。出席可能人数は各提案者について最大6名までとする。

## 7. 議事録

説明・質疑応答内容を記録し、詳細な議事録を速やかに提出すること。なお、議事録は、契約事項の一部となることに留意すること。

## 8. 機器等

機器等必要な場合は、以下のとおりとする。

(1) プロジェクター及びスクリーンは甲府市教育委員会にて準備する。

(2) 補足説明用のPC等は提案者にて準備する。

以 上